

平成30年

第2回教育委員会定例会会議録

平成30年2月1日

水戸市教育委員会

## 第2回教育委員会定例会

- 1 開催日時 平成30年2月1日(木) 午後5時1分 開会  
午後6時16分 閉会
- 2 開催場所 水戸市立中央図書館 3階 視聴覚室
- 3 出席者 教育長 本 多 清 峰  
委員 東小川 昌 夫 (教育長職務代理者)  
委員 岩 切 ちひろ  
委員 富 田 教 代  
委員 篠 崎 和 則
- 4 欠席者 なし
- 5 説明のため出席した職員の職, 氏名  
教育部長 七 字 裕 二  
参事(県費負担教職員担当) 川 俣 智  
参事兼学校教育課長 鈴 木 秀 樹  
参事兼幼児教育課長 鈴 木 功  
参事兼内原中央公民館長 五 上 義 隆  
総合教育研究所長 萩 谷 孝 男  
教育企画課長 三 宅 修  
学校施設課長 埴 敏 之  
生涯学習課長 大 澤 秀 樹  
歴史文化財課長 白 石 嘉 亮  
中央図書館長 松 本 崇  
総合教育研究所副所長 小 川 佐栄子
- 6 本日の日程
  - (1) 報 告
    - ① 水戸市地域文化財制度について【公開】
  - (2) 議 事  
議案第1号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則【公開】  
議案第2号 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について【非公開】  
議案第3号 水戸市指定文化財の指定について【非公開】  
議案第4号 水戸市指定文化財の指定解除について【非公開】  
協 議(1) 平成30年度水戸市教育行政方針(骨子案)について【非公開】

## 7 会議の概要

午後5時1分 開会

**○本多教育長** ただいまから、平成30年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、所管施設視察を行います。

中央図書館につきましては、施設の安全性を確保するため、耐震補強工事及び設備改修を平成28年9月から開始し、平成29年7月に本体工事が完了いたしました。現在、内装工事を行っているところではございますが、この機会に施設の見学を行いたいと思います。

では、松本中央図書館長、よろしく申し上げます。

---

### 所管施設視察

---

水戸市立中央図書館

「水戸市立中央図書館のリニューアルオープンについて」説明及び館内見学 17:02～17:09

---

**○本多教育長** お疲れ様でした。

引き続き、会議を行います。

それでは、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、議案第2号、議案第3号、議案第4号及び協議(1)につきましては、非公開の取り扱いといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○本多教育長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 水戸市地域文化財制度について、説明願います。

白石歴史文化財課長。

**○白石歴史文化財課長** それでは、水戸市地域文化財制度について、御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。

1の目的でございますが、水戸市には、地域で守り伝えられている、又は地域を知る上で必要な地域の文化財が多数ございます。こうした地域の文化財を広く伝える制度として、新たに水戸市地域文化財制度を設け、地域に対して誇りと愛情を持ち、地域の文化財を将来の世代に引き継ぎ、又は語り継いでいくことができるような環境を醸成することを目的とするものでございます。

2の認定基準でございますが、文化財のうち、記載の各号のいずれにも該当するものを水戸市地域文化財に認定するものでございます。

条件は5つあり、(1)本市の区域内にあるもの、(2)地域が守ってきたもの、又は地域を知る上で必要なもの、(3)所有者等又は保持者等が明確であるもの、(4)成立後おおむね50年を経過しているもの、(5)国、県、市の文化財になっていないもの、以上の条件を満たしたものを地域文化財として認定してまいります。

資料の2ページを御覧ください。

3の認定によるメリットでございますが、地域文化財として保存・活用への助言、教育・イベント等での活用、説明板の設置、広報などの支援などを行ってまいります。

4の認定手続でございますが、まず、所有者等から水戸市教育委員会教育長へ推薦書を提出いただきます。教育長は推薦書の提出を受けた後、水戸市文化財保護審議会へ諮問し、同審議会からの答申を踏まえて認定するものでございます。

この認定後に所有者が行う手続につきましては、変更届、修理届、毀損届などの提出がございません。

制度運用開始につきましては、平成30年4月1日を予定しております。

説明については、以上でございます。

**○本多教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

篠崎委員。

**○篠崎委員** この制度は、所有者の了解というのが前提になる制度という解釈でよろしいのですか。

**○本多教育長** 白石歴史文化財課長。

**○白石歴史文化財課長** はい。地域文化財制度につきましては、所有者の同意が前提でございます。

**○本多教育長** 篠崎委員。

**○篠崎委員** 他市町村の例ですが、このような文化財に市が指定したところ、人が集まってきて困るというクレームになった件がありました。写真がいろいろなところに載ってしまったこともあり、なぜ勝手に指定するのかと騒いだ人がいたのを思い出しました。

**○本多教育長** 白石歴史文化財課長。

**○白石歴史文化財課長** 現在の国、県、市の指定文化財制度、そして国の登録制度につきましても、全て所有者の同意が前提となっておりますので、今回提案する地域文化財制度も同様となっております。

なお、今回の制度につきましては、先進事例の新潟市などを参考にし、十分に精査した上で御提案させていただきます。

**○本多教育長** 例えばどのようなものが当てはまるのですか。

白石歴史文化財課長。

**○白石歴史文化財課長** 国、県、市の指定文化財になる一步手前のようなもの、例えば、三菱東京UFJ銀行水戸支店（旧川崎銀行水戸支店）の建物や吉田城跡、河和田城跡などが考えられます。

**○本多教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○本多教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

それでは、これより議事に入ります。

議案第1号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、説明願います。

鈴木参事兼学校教育課長。

**○鈴木参事兼学校教育課長** それでは、議案第1号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則について、御説明させていただきます。

資料の3ページをお開き願います。

初めに、改正の理由でございます。平成30年度から大人と子どもが向き合う時間を確保するため、学校の長期休業日の一部を別の時期に移し、地域ごとに分散化させる、いわゆるキッズウィークの実施が予定されております。本市におきましては、キッズウィークの趣旨に鑑み、冬季休業日にお

いて連続した休業日の設定ができるよう改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、4ページ、5ページに新旧対照表がございますので、こちらにより御説明させていただきます。

第3条第1項につきましては、学校の休業日を規定しているものでございます。このうち、第7号の夏季休業日において、現行の最終日8月28日を2日減らしまして、8月26日とするものでございます。

また、第8号の冬季休業日において、現行の開始日12月25日を1日増やし12月24日に、最終日を翌年1月6日から1日増やし翌年1月7日とし、合計2日増やすものでございます。

さらに、同条の第2項には、休業日の初日及び末日に関する特例規定というものを設けておりましたが、これを削除いたしまして、第3項を第2項に繰り上げるものでございます。

イメージしやすいように、平成29年度を例にして御説明いたします。

現行の制度ですと、冬季休業日は12月25日月曜日が終業式でございますが、変更後ですと、12月22日金曜日が終業式となります。始業式につきましては、現行の制度では、1月5日金曜日でしたが、変更後ですと、1月9日火曜日となります。

また、平成30年度を例にいたしますと、夏季休業日は7月20日金曜日が終業式でございますが、制度変更後も変わりませんが、始業式につきましては、8月29日水曜日から2日短くなり8月27日月曜日となります。

冬季休業日は、現行の制度ですと、12月25日火曜日が終業式となるところですが、変更後は、12月21日金曜日となります。始業式につきましては、1月7日月曜日でしたが、変更後ですと、1月8日火曜日ということになります。

このように冬季休業日を延ばすことで、子どもと家族の触れ合う機会を設けられるという観点を踏まえて変更となっております。

施行期日につきましては、平成30年4月1日でございます。

説明につきましては、以上でございます。

**○本多教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

東小川委員。

**○東小川委員** これまで終業式のために連休後の1日だけ登校するという不合理さがありました。これで解消されますので、非常によい改正だと読み取りました。

**○本多教育長** 岩切委員。

**○岩切委員** このように休業日が決まっていれば、予定を組みやすくなるというのと、冬休みが長くなれば子どもたちの課題等の負担も少し減るのではないかと思います。

**○本多教育長** 篠崎委員。

**○篠崎委員** この改正だと、夏季休業日と、冬季休業日がそれぞれ決まっているので、終業式が月曜日に当たっていれば、そのとおりになるということになるのです。予定を早めに保護者の方々に知らせてあげることが大事だと思います。いつから休みなのか、いつまで休みなのか分からないと、結局、保護者が休みを子どもと合わせて取れなくなるということがありますので。

**○本多教育長** どのような方法で周知していくのですか。

鈴木参事兼学校教育課長。

**○鈴木参事兼学校教育課長** 市PTA連絡協議会が2月上旬にありますので、その場で規則改正についての説明をさせていただきます。市学校長会へはあらかじめ御意見等をお伺いしており、この

改正について合意をいただいております。

○**本多教育長** 富田委員。

○**富田委員** 保護者にとっても、子どもにとっても、教員にとっても、冬季休業が充実した期間になるのではないかと思いますので、いい改正だと思います。

○**本多教育長** 岩切委員。

○**岩切委員** 今回の改定とは別の話なのですが、水戸市の授業日数が他市町村と比べて多い理由と、いつ頃からそのようになっているのか教えてください。

○**本多教育長** 小川総合教育研究所副所長。

○**小川総合教育研究所副所長** 平成16年に水戸市が英会話教育特区ということで国から指定を受けまして、それにあわせて同年4月から、創立記念日の1日、それから冬季休業日の1日を削減して授業日といたしました。また、その翌年には、夏季休業日を3日削減し、あわせて英会話教育の授業時数の確保ということで取り組んできております。

○**本多教育長** 水戸市は、英会話教育を小学校1年生から実施しており、他市町村より30時間多くやっております。ちなみに30時間というのは、1日の授業時数が6時間ですので、6時間掛ける5日ということで30時間となっております。

新しい学習指導要領により、小学校3年生から英会話教育をやるようになりますので、他市町村は、これから夏季休業日を減らすか、又は土曜日に授業を行うか選択をするかと思います。水戸市は土曜日に授業を行わずともこのままの授業時数で大丈夫ではないかと思っております。

萩谷総合教育研究所長。

○**萩谷総合教育研究所長** 新しい学習指導要領が平成32年度から小学校で実施になりますが、水戸市の場合には、英会話教育の取組も含めて、平成30年度から新学習指導要領の授業時数をきちんと組むことができるようになっております。

○**本多教育長** 東小川委員。

○**東小川委員** お願いとしてですが、他市町村で土曜日に授業を行うという話は保護者の耳にもいずれ入ってくると思いますので、水戸市は土曜日の授業を予定しておりませんということを明確にお知らせしてあげるのがいいのかなと感じます。

○**本多教育長** そうですね。ただし、まだ見込みの部分がありますので、現時点でやる、やらないは別として、やる場合は、教育委員会会議で休業日の改正について議論をしなくてはなりません。ですから、周知については検討させていただければと思います。土曜日の授業については、例えば、現在、土曜日にスポーツ少年団をやっているなどの問題もあるので、難しいところもあります。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** ないようですので、議案第1号について採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** 御異議なしと認め、よって、議案第1号は可決しました。

【議案第2号 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について：非公開】

【議案第3号 水戸市指定文化財の指定について：非公開】

【議案第4号 水戸市指定文化財の指定解除について：非公開】

【協議(1) 平成30年度水戸市教育行政方針（骨子案）について：非公開】

○本多教育長 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅教育企画課長。

○三宅教育企画課長 では、お配りしております次回以降の教育委員会会議等日程（案）につきまして、変更点を御説明いたします。

ゴシック体の部分でございますが、2月21日水曜日に行われる第3回教育委員会定例会と第2回総合教育会議ですが、御案内していた会議の日程を入れ替えております。したがって、教育委員会定例会が午後4時45分から、総合教育会議が午後6時15分からとなっております。なお、開催場所の変更はございません。

また、第5回教育委員会定例会につきましては、4月26日木曜日の午後5時からを予定しております。なお、この日は、終了後、むつみ会の歓送迎会がございますので、会場につきましては、変更になる場合がございます。後ほど、御案内をさせていただきます。

以上です。

○本多教育長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長 ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

午後6時16分 閉会

## 8 議決事項

議案第1号について原案可決

議案第2号について原案可決

議案第3号について原案可決

議案第4号について原案可決